

令和4年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和4年9月2日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	令和4年9月2日 午前10時00分			議 長 辻 浩 一	
	散会	令和4年9月2日 午前10時43分			議 長 辻 浩 一	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	水 山 洋 輔	出	9番	宮 崎 良 平	出
	2番	大 串 友 則	出	10番	川 内 聖 二	出
	3番	古 川 英 子	出	11番	増 田 朝 子	出
	4番	阿 部 愛 子	出	12番	森 田 明 彦	出
	5番	山 口 卓 也	出	13番	芦 塚 典 子	出
	6番	諸 上 栄 大	出	14番	田 中 政 司	出
	7番	諸 井 義 人	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	山 口 虎 太 郎	出	16番	辻 浩 一	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上大祐	市民課長	
	副市長	早瀬宏範	健康づくり課長	
	教育長	杉崎士郎	統括保健師	
	行政経営部長	永江松吾	子育て未来課長	
	総合戦略推進部長	三根竹久	福祉課長	
	市民福祉部長	小池和彦	農業政策課長兼 農業委員会事務局長	
	産業振興部長	中村はるみ	茶業振興課長	
	建設部長	井上元昭	観光商工課長	
	教育部長	大久保敏郎	農林整備課長	
	観光戦略統括監	近藤光則	建設課長	
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長		新幹線・まちづくり課長	
	財政課長	中村忠太郎	環境下水道課長	
	税務課長		教育総務課長	
	企画政策課長		学校教育課長	
	広報・広聴課長		会計管理者兼 会計課長	
	文化・スポーツ振興課長		監査委員事務局長	
	SAGA2024 推進課長		代表監査委員	富永敏文
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	筒井八重美		

令和4年第3回嬉野市議会定例会議事日程

令和4年9月2日（金）

本会議第1日目

午前10時 開 議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 報告第10号 専決処分（第7号）の報告について
- 報告第11号 専決処分（第8号）の報告について
- 報告第12号 令和3年度嬉野市一般会計継続費精算報告書について
- 報告第13号 令和3年度嬉野市農業集落排水特別会計継続費精算報告書について
- 報告第14号 令和3年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計継続費精算報告書について
- 報告第15号 令和3年度嬉野市浄化槽特別会計継続費精算報告書について
- 報告第16号 令和3年度嬉野市健全化判断比率の報告について
- 報告第17号 令和3年度嬉野市資金不足比率の報告について
- 報告第18号 議決事件に該当しない契約の報告について
- 日程第4 議案第41号 嬉野市塩田庁舎等利活用検討委員会設置条例について
- 日程第5 議案第42号 嬉野市塩田津公開活用施設の設置及び管理に関する条例について
- 日程第6 議案第43号 嬉野市議会議員及び嬉野市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスター等の作成の公営に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第44号 嬉野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第45号 嬉野市特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第46号 市道路線の廃止について
- 日程第10 議案第47号 市道路線の認定について
- 日程第11 議案第48号 令和4年度嬉野市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第12 議案第49号 令和4年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第50号 令和4年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第51号 令和3年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第15 議案第52号 令和3年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

- 日程第16 議案第53号 令和3年度嬉野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第17 議案第54号 令和3年度嬉野市農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第18 議案第55号 令和3年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第19 議案第56号 令和3年度嬉野市浄化槽特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第20 議案第57号 令和3年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第21 議案第58号 令和3年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第22 議案第59号 令和3年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第23 発議第7号 嬉野市議会会議規則の一部を改正する規則について
- 日程第24 委員長報告
文教福祉常任委員会 子育て支援について

午前10時 開会

○議長（辻 浩一君）

皆さんおはようございます。本日は令和4年第3回嬉野市議会定例会に御出席をいただきまして御苦労さまです。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年第3回嬉野市議会定例会を開会いたします。

本定例会の議会運営につきましては、8月31日に議会運営委員会が開催されました。その結果について報告を求めます。芦塚典子議会運営委員長。

○議会運営委員長（芦塚典子君）

皆さんおはようございます。先日8月31日に議会運営委員会を開催いたしまして、今定例会の議会運営に関し協議を行いました。

ただいまより会期日程案について御報告いたします。

お手元に配付の令和4年第3回嬉野市議会定例会会期日程案を御覧いただきたいと思えます。

会期は、9月2日から10月5日までの34日間です。

9月2日は開会で、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、議案一括上程並び

に提案理由の説明、議員発議、委員長報告、また本会議終了後、執行部より議案の詳細説明を受ける合同常任委員会を開催したいと思います。

9月5日、6日が常任委員会。

9月12日、13日が決算認定以外の議案について議案質疑。

9月14日、16日、20日が一般質問で、今定例会には13名の議員から通告があつておりますので、14日5名、16日5名、20日に3名の配分で、開議時刻を9時30分として行いたいと思います。

また、9月21日に決算認定以外の議案について討論、採決を行いたいと思います。

なお、9月15日と22日は休会を予定しております。

次に、決算認定の議案について説明をいたします。

9月26日から27日は、決算の議案質疑。

28日は決算特別委員会の全体会、分科会。

9月29日、30日が、決算特別委員会の分科会。

そして10月に入りまして、10月3日が決算特別委員会の取りまとめと全体会。

10月4日、決算特別委員会の取りまとめ。

10月5日、決算特別委員会委員長報告並びに討論、採決、閉会というように会期日程案を作成しております。

以上、御報告をいたします。

○議長（辻 浩一君）

議会運営につきましては、ただいま議会運営委員長から報告のあったとおりであります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議会運営についての報告を終わります。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．本定例会の会議録署名議員の指名を行います。

嬉野市議会会議規則第85条の規定により、会議録署名議員に議席番号13番芦塚典子議員、議席番号14番田中政司議員、議席番号15番梶原睦也議員を指名いたします。

日程第2．嬉野市議会会議規則第4条の規定により会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から10月5日までの34日間にしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。本定例会の会期は本日から10月5日までの34日間に決定をいたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております会期日程のとおりであります。御了承ください。

日程第3．諸般の報告を行います。

本日まで提出されました令和4年請願第1号につきましては、お手元に配付しております請願文書表のとおりであります。嬉野市議会会議規則第136条第1項の規定により、請願第1号は総務企画常任委員会に付託をいたします。

続きまして、令和4年陳情第6号から11号につきましては、お手元に配付しております陳情文書表のとおりであります。

次に、報告第10号 専決処分（第7号）の報告についてから報告第18号 議決事件に該当しない契約の報告についてまでの9件の報告につきましては、お手元に配付をしておりますので、それをもって報告といたします。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4．議案第41号 嬉野市塩田庁舎等利活用検討委員会設置条例についてから日程第22．議案第59号 令和3年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定についてまでの19件の議案を一括して議題としたいと思います。

朗読を省略いたしまして、提案理由の説明及び監査委員の決算審査の結果を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

皆さんおはようございます。本日、令和4年第3回嬉野市議会定例会の開会に当たりまして、議員皆様の日頃の御活躍、御活動に敬意を表しますとともに、本市行政に対しての御尽力、御支援、御協力に厚く御礼を申し上げますところでございます。

西九州新幹線の開業まであと21日。百年の念願がかなうときが近づいています。試験走行も最終段階に入り、駅周辺整備も民間エリアも含めて完成間近となってまいりました。森の中の駅舎、癒やしを感じる旅の発着点としての機能を存分に発揮すべく、国直轄事業による道の駅「うれしの まるく」も産声を上げようとしております。10月1日より開業を記念した誘客事業「DESTINATIONキャンペーン」もスタートする予定となっております、より広域から、そしてより多くの観光客をお迎えすることとなります。心一つに市民の総力を結集して、おもてなし体制をつくり上げてまいり所存でございます。

新幹線の開業はゴールではなく、あくまできっかけにすぎません。開業を機に地域産業や技術開発、民間投資などあらゆる分野で成長飛躍を遂げていくことが何より大事なことであります。内閣府の未来技術社会実装事業の採択を受け、自動運転車両の実用化やメタバースと呼ばれる仮想空間を通じて嬉野市の魅力を発信するVRモールでまち全体のイノベーションを起こしていく動きも加速をさせてまいります。

移住・定住についても現在追い風を感じている局面であり、長崎へ最短24分、博多へは最

短69分というアクセスが飛躍的に向上したことを前面に押し出して、積極的なセールスを展開してまいります。「東洋経済新報」が行った「住みよさランキング2022・子育て編」で812市区中の18位と、医療助成などの支援制度の充実ぶりや住環境、治安が高い評価を受けてのランクインとなりました。こうした強みを磨き上げる方向での政策展開も今後進めてまいります。

希望に胸を膨らませる一方で、大きな責任も感じております。5月の嬉野温泉駅への初入線、8月のJRのプロモーション事業「かもめ楽団」による祝賀行事と、日増しに高まる期待に応えることができるか否かが、一過性に終わらず今後の嬉野市の持続的な成長及び発展の鍵を握ると考えております。昨年よりおもてなし人材の育成については、和歌山大学観光学部との連携に基づいた取組を進めてまいりましたが、今後は意欲のある事業者・商店、個人を、伴走型支援でより高みを目指せる支援を展開してまいります。また、今週には佐賀大学の理工学部との連携協定も予定をされております。そういった学びのフィールドとして、また研究のフィールドとして活用していただくとともに、その知見をまちづくりに生かしていく、そういった取組も併せて進めてまいります。

また、現在策定準備を進めております観光戦略についても、コロナ禍を経て新たなおもてなしの形を取り入れ、従来型の格安ツアー一辺倒ではなく、サービス施設の高付加価値化による観光消費額を伸ばすことに主眼を置いて、観光で市民全体の暮らしが豊かになる成長戦略を描いてまいります。

また、今回の新幹線の開業を機に民間の投資が非常に活発になっておりまして、宿泊事業に関しましても、外資のホテルの進出等を決めておりますけれども、既存の市内の旅館業もそれに併せて観光庁の高付加価値事業を活用した投資を積極的に行っておりまして、このほど観光庁事業の採択の内示を受けたところでございます。こうした既存の旅館も相まって、お互い高め合うような、いい循環ができていくことにより、嬉野市の経済的な発展、そういったところも今後視野に入れながら、さらなる成長を期するところでございます。

ただ一方で厳しい現実にも目を向ける必要があります。

武雄温泉駅以東の未整備区間についても、早期に将来展望を県民、国民で共有していくことも肝要であります。直近の世論調査におきましては未整備区間の整備方式につきましては、フル規格への賛成が56.2%となり、反対の30.1%を大きく上回る結果となっております、開業を機に将来への期待や展望を求める声が広がっております。

嬉野市といたしましては佐賀県と国による幅広い協議の行方を注視しつつ、高速鉄道網とつながることで変化する人の流れや産業形態に対応し、地域浮揚につなげていく基礎づくりを進めてまいります。

一方で、補正案件ではございませんけれども、明るい話題も飛び込んできております。

京都の宇治市で行われておりました、第76回全国茶品評会において釜炒り茶部門、個人の

部で1位から6位までを独占、当然、産地賞1位も獲得いたしました。また蒸製玉緑茶の部では、産地賞2位と立派な成績を取めるほどのおいしいお茶を作っていただきました。ともあれ、日本一のお茶どころとしての産地、昨年の8月豪雨では大変茶畑の崩壊など厳しい状況の中でも、歯を食いしばって頑張っていたいただいた茶農家さん、また関係団体の皆さんの御尽力のたまものだと思っておりますし、本当に喜ばしいことだというふうに思っております。

新幹線駅開通の話題に弾みのつくうれしいニュースでございました。

次に、庁舎整備について御報告をいたします。さきの6月議会において庁舎統合を明記した嬉野市庁舎整備基本構想を議決いただきました。

基本計画の策定に向けて、先日検討委員会の初会合が行われ、将来負担を最小限に抑えつつも、市民の利便性と市業務の効率化を最大限図る方針を進めていくことを確認いたしました。

これに先立ちまして、塩田町地区の行政区長各位より、庁舎整備に係る要望として、塩田地区の振興計画を示すことという要望もお受けいたしました。大変重要な指摘であり、今議会で提出する議案にもある、塩田庁舎等利活用の検討の中でしっかりとした地域振興の将来展望を示してまいります。

それでは、これより先述いたしました所信に基づき、政策の一端となる、今議会に提出いたしました議案につきまして、その概要を説明いたします。

今定例会に提出いたします案件は、報告9件、条例の制定2件、条例の一部改正3件、市道の廃止、認定に関わるもの2件、令和4年度の補正予算3件、決算認定9件の、全部で28件について御審議をお願いするものでございます。

まず、条例の制定でございますが、議案第41号 嬉野市塩田庁舎等利活用検討委員会設置条例については、塩田庁舎等の利活用に当たり、周辺地域一体の発展を目指し、より具体的な活用策の検討及び協議を行うため、条例を制定するものです。

次に、議案第42号 嬉野市塩田津公開活用施設の設置及び管理に関する条例については、塩田津公開活用施設の設置及び管理に関し条例を制定し、必要な事項を定めるものでございます。

次に、条例の改正でございますが、議案第43号 嬉野市議会議員及び嬉野市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスター等の作成の公営に関する条例の一部を改正する条例については、公職選挙法施行令の一部改正に伴い、選挙公営にかかる公費の支払額を改定するため、条例を改正するものです。

次に、議案第44号 嬉野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例については、国の規定に準じて、本市会計年度任用職員の育児休業等の取得要件を緩和するため、条例を改正するものでございます。

次に、議案第45号 嬉野市特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例については、

特定公共賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則の一部改正に伴い、同居親族に相当すると考えられる者の要件を追加するため、条例を改正するものです。

次に、議案第46号 市道路線の廃止については、道路法第10条第3項の規定により市道1路線を廃止、議案第47号 市道路線の認定については、道路法第8条第2項の規定により、新たに1路線を市道として認定するため、議会の議決をお願いするものでございます。

続きまして、議案第48号から議案第50号は、令和4年度嬉野市一般会計及び特別会計の補正予算に関するものでございます。

まず、議案第48号 令和4年度嬉野市一般会計補正予算（第5号）について御説明をいたします。

歳入歳出それぞれ3億1,435万8,000円を追加し、補正後の予算総額を193億6,661万1,000円とするものでございます。

今回の補正予算の主な事業といたしましては、庁舎整備関連事業といたしまして、塩田庁舎等の利活用基本構想を策定するための「塩田庁舎等利活用事業」などに338万6,000円、新型コロナウイルス感染症の流行の拡大に伴い、職員のテレワーク環境等をさらに推進していくための「テレワーク等推進事業」に674万1,000円、今後のまちづくりに関して女性目線を積極的に取り入れる取組として、フューチャーセンターを設置する「女性が輝くまちづくり推進事業」に800万円、障がい者施設の職員確保を支援する「障がい施設職員就職支援事業」に160万円、新型コロナウイルス感染症対策として、4回目、さらに5回目のワクチン接種、医療機関への支援事業などに合計で7,425万3,000円、コロナ禍でのインフルエンザの同時流行による医療逼迫を防ぐため、インフルエンザワクチン接種推進の取組として、既存の「子どもインフルエンザワクチン接種費用軽減事業」の助成単価の増額に275万円、及び新たに妊産婦を対象にした接種軽減事業に72万円、新規就農者に対して就農後の経営発展のための機械・施設等の導入を支援する「経営発展支援事業」に1,500万円、うれしの茶交流館のサービス・売上げ向上の取組としまして、喫茶コーナーでのセットメニューの追加のための費用として24万円、新型コロナウイルス感染症などの影響に加え、物価高騰によるさらなる景気の冷え込みが懸念されることから、市内加盟店での買物に利用できる「うれしかーど」ポイント交付事業として、全市民へ3,000円分のポイントの交付、さらにマイナンバーカード取得者には、5,000円分を追加で交付する経済活性化事業に1億7,100万円、塩田津伝統的建造物群保存地区内の家屋修理の補助金として200万円を計上しております。

財源といたしましては、国・県補助金、そして基金からの繰入金等を計上しております。

なお、地方特例交付金及び普通交付税の交付額、臨時財政対策債の発行可能額が確定いたしましたので、歳入予算の補正も行っております。

次に、議案第49号 令和4年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について御説明をいたします。

歳入歳出それぞれ16万5,000円を追加し、補正後の予算総額を、35億7,445万円とするもの
でございます。

未就学児均等割保険料負担金申請業務について、システム改修が必要となったため所要の
予算を計上したものでございます。

次に、議案第50号 令和4年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につい
て説明をいたします。

歳入歳出それぞれ40万円を追加し、補正後の予算総額を4億5万7,000円とするものでご
ざいます。

過年度保険料の還付金が生じたため、所要の予算を計上したものでございます。

続きまして、議案第51号から59号までの、令和3年度一般会計及び各特別会計別の歳入歳
出決算について、その概要を御説明いたします。

初めに、議案第51号 一般会計決算の概要を申し上げます。

歳入総額は、211億8,006万3,000円、歳出総額は、200億4,356万7,000円で、翌年度へ繰り
越すべき財源を差し引いた実質収支額は、8億7,355万8,000円となっております。

歳入決算額の前年度比は、11億3,074万1,000円、5.1%の減、歳出決算額の前年度比は、
14億9,065万6,000円、6.9%の減となりました。

続きまして、特別会計の概要を申し上げます。

まず、議案第52号 国民健康保険特別会計については、歳入決算額は、37億6,454万5,000
円、歳出決算額は36億4,243万3,000円です。

議案第53号 後期高齢者医療特別会計については、歳入決算額は、3億7,520万1,000円、
歳出決算額は3億7,273万4,000円です。

議案第54号 農業集落排水特別会計、議案第55号 公共下水道事業費特別会計、議案第56
号 浄化槽特別会計、議案第57号 嬉野第七土地地区画整理事業費特別会計、議案第58号 嬉
野第八土地地区画整理事業費特別会計、及び議案第59号 嬉野温泉駅周辺土地地区画整理事業費
特別会計の各会計につきましては、いずれも実質収支額は黒字となっております。

最後に、別途報告しております財政健全化法に基づく健全化判断比率でございますが、ま
ず、実質赤字比率、連結実質赤字比率は普通会計、下水道など公営企業会計を含む全会計に
おいて決算は黒字でございましたので、赤字比率はございません。

また、財政規模に対する地方債の返済額の割合を示す実質公債費比率は、9.8%で前年度
と同率となっております。

次に、将来負担比率は、8.7%で、前年度より18.1ポイント減少しております。財政規模
に対する地方債の償還など将来負担額の割合を示す指標でございますが、基金残高の増など
により大幅に改善した結果となっております。

最後に、下水道など公営企業会計の経営状態をはかる資金不足比率については、資金不足

は生じていないため算定されておらず、健全な状態であると考えております。

全ての指標において財政健全化への取組が必要な数値ではございませんでしたが、今後も新たな財政需要に対応するための財源に余裕はないものと認識しておりまして、引き続き健全な財政運営に努めてまいります。

なお、決算の詳細につきましては、歳入歳出決算書、決算審査意見書、主要な施策の成果説明書、決算資料のとおりでございます。

最後になりますが、今議会では、13名の議員より一般質問をお受けしております。真摯にお答えをしたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（辻 浩一君）

これで提案理由の説明を終わります。

次に、令和3年度嬉野市一般会計及び特別会計歳入歳出の決算審査の結果について、監査委員に意見の報告を求めます。富永監査委員。

○代表監査委員（富永敏文君）

皆さんおはようございます。監査委員の富永でございます。

お手元に配付しております監査意見書は、令和3年度嬉野市歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書及び令和3年度嬉野市健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書の2冊でございます。

これらの審査意見書は、三根監査委員と合議の上、作成いたしました。

決算審査の詳細につきましては、この審査意見書を御覧いただきたいと思います。

それでは、令和3年度各会計歳入歳出決算審査について総括して意見を申し上げます。

令和3年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書は、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び定額の資金を運用するための基金の運用状況調書は関係法令に準拠して作成されており、その計数は適正に表示されているものと認めました。

一般会計の決算総額は、過去最大であった昨年度より減少しているものの、新型コロナウイルス感染症対策や豪雨災害の復旧事業などにより歳入歳出ともに200億円を超える額となっております。歳入においては、自主財源は増加傾向にあり、このうち市税の収納率は92.73%と前年度より2.51ポイント上昇しております。年々改善されております。その他の未収金全体についても、全庁的な課題として早期の滞納整理や効果的な催促などに努められ、負担の公平性を期すため、なお一層、努力いただくよう要望いたしました。

歳出においては、住民税非課税世帯等への給付金などによる民生費の増額や豪雨災害による災害復旧費の増額などが見られました。限られた財源により有効に活用するために事業全般の必要性、有効性を厳しく検証し、効果的かつ合理的な事業実施を図りたいと思います。

特別会計については、全ての会計において実質収支が黒字となっており、健全運営が図ら

れていることを確認いたしました。

このうち、国民健康保険特別会計について、国民健康保険税の収納率は前年度より3.21ポイント上昇しております。引き続き収納率の向上を図られるとともに、特定健診の推進強化などにより医療費の抑制に努めていただきたいと思います。

令和3年度から地方公営企業法適用の公営企業会計へ移行した農業集落排水特別会計、公共下水道事業費特別会計及び浄化槽特別会計につきましては、令和4年3月末日の決算期であるため、使用料及び手数料の収納未済額は増額となっておりますが、その後の特例的収入により前年度並みに収入がなされたことを確認しております。

次に、主な財政指標につきまして、嬉野市歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書の7ページを御覧ください。

財政力指数につきましては、0.372と前年度より0.09ポイント悪化しております。まだまだ厳しい数値となっており、財源に余裕があるとは言えない状況であります。

経常収支比率につきましては、83.4%と3ポイント改善しており、引き続き財政の健全性の維持を努められたいと思います。

次に、令和3年度嬉野市健全化判断比率及び資金不足比率につきまして審査の意見を申し上げます。

健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した、関係書類はいずれも適正に作成されているものと認めました。

嬉野市健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書の2ページを御覧ください。

健全化判断比率につきましては、いずれの比率も財政再生基準、早期健全化基準を下回っておりますが、今後も長期的な視点に立った効率的、効果的な財政運営が必要不可欠であります。

資金不足比率につきましては、3ページを御覧ください。

いずれの会計も資金不足は生じていないため、資金不足比率は算定されず、健全な状態であると認められます。

最後に、令和3年度は収束の見えない新型コロナウイルス感染症に対する様々な対応や西九州新幹線開業に向けた大型事業に加え、8月の豪雨災害の対応も迫られる中、着実に予算の執行に努められていることが認められました。

しかし、地方財政を取り巻く環境はますます厳しくなっており、多様化する市民ニーズに対応するためにも、今以上に合理的かつ効果的な行政運営が求められていくことを強く心しなければなりません。

今後とも、嬉野市のさらなる発展のために、第2次嬉野市総合計画の着実な実行の下、歓声が響き合う嬉野市が実現されることを期待いたしまして、令和3年度各会計の決算審査の意見といたします。どうもありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで令和3年度決算の審査結果について、監査委員の報告を終わります。

お諮りいたします。議案第41号から第59号までの19件につきましては、委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第41号から第59号までの19件につきましては、委員会付託を省略することに決定をいたしました。

日程第23. 発議第7号 嬉野市議会会議規則の一部を改正する規則についてが追加議案として提出され、議会運営委員会が開催されました。

発議第7号 嬉野市議会会議規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

朗読を省略して提案理由の説明を求めます。提出者、芦塚典子議会運営委員会委員長。

○議会運営委員長（芦塚典子君）

発議第7号

嬉野市議会会議規則の一部を改正する規則について

このことについて、別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び嬉野市議会会議規則第13条第2項の規定により提出する。

令和4年9月2日提出

嬉野市議会議長 辻 浩一 様

提出者 嬉野市議会運営委員会
委員長 芦塚 典子

理由 議会におけるICT技術の積極的活用を推進し、効率的かつ迅速な議会運営及び議会の活性化並びに情報セキュリティ強化を図るため、一部を改正する必要がある。

嬉野市議会会議規則の一部を改正する規則

嬉野市議会会議規則（平成18年嬉野市議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第152条の次に次の1条を加える。

（情報通信機器の使用）

第152条の2 議員は、情報通信機器（議長が指定し、又は許可する端末に限る。次項において同じ。）を会議等において使用することができる。

2 前項の規定は、市長その他の関係機関の情報通信機器の使用について準用する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

という内容です。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。発議第7号につきましては、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、発議第7号は委員会付託を省略することに決定をいたしました。

日程第24. 委員長報告を議題といたします。

閉会中各常任委員会に付託しておりました調査事件について、各委員長に報告を求めます。

まず、文教福祉常任委員会の付託事件、子育て支援についての報告を求めます。諸井義人 文教福祉常任委員長。

○文教福祉常任委員長（諸井義人君）

それでは、文教福祉常任委員会の委員会報告をいたします。

1 ページを開けてください。

令和4年9月2日。

嬉野市議会議長、辻浩一様。

文教福祉常任委員会委員長、諸井義人。

文教福祉常任委員会報告書ということです。

令和4年第2回嬉野市議会定例会において付託された、下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告をいたします。

付託事件名、子育て支援について。

調査の理由、嬉野市においては、地域子育て支援拠点事業として「子育て支援センター」があり、2019年9月に利用者支援事業として「こどもセンターLukke（リュッケ）」が開設されました。今後、庁舎の利用を含めてさらなる施設及び内容の充実が求められております。そこで当委員会としては、市の直営で運営されている大村市こども未来館「おむらんど」を視察し、地域子育て支援について調査研究を行ってきました。

調査の概要として、大村市の子育て支援事業について。

調査日、令和4年8月2日、火曜日、10時から12時まで。ちょうど1か月前です。

場所は長崎県大村市にある「地域子育て支援センターこども未来館おむらんど」というところです。

対応者としては、以下6名が対応していただきました。その中で、大村市議会議長、村崎浩史様、この方、非常に若い議長さんで、42歳という若さの議長さんでした。なかなか活気

のある言葉でいろいろ説明をいただきました。

大村市について、少しだけ説明をいたします。

大村市の人口は9万7,704人です。世帯数としては4万4,872世帯があります。

面積としては126.73平方キロメートル。

概要として、長崎県の県央に位置し、東に多良山系の山々、西に波静かな大村湾に囲まれた自然豊かな環境でありながら、空港、高速道路インターチェンジ、新幹線新駅が5キロメートル圏内にそろうという便利な都市機能を有するというバランスのよさを生かし、長崎県内で唯一人口増加を続けているまちとなっております。

おむらんどについては、以下、施設の目的とか施設の運営、事業内容については、以下のよう書いております。

最後に5番目、委員会の意見として述べます。

今回、視察した大村市は、交通の利便性、地理的優位性から人口が増えており、嬉野市の約4倍の人口規模であります。行政規模の差も感じるが、福祉保健部からこども未来部として独立をしております。ゼロ歳から18歳未満の全ての子どもに関する支援、出会いから妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援を総合的に行っておられます。本市においても子育て支援施策が重要課題として取り組まれております。施設の手狭さや子育て世代が少ないなどの要因により十分な利用があっているのか疑問を感じております。今後、子育て支援の充実が若者世代の定着や移住のきっかけとなるならば、他の市町の先進的な取組を参考にして、子育て世代の意見等も聞きながら子育て支援のさらなる充実を期待いたします。

以上、報告を終わります。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの報告に対して、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件につきましては、ただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、子育て支援については、報告のとおり了承することに決定をいたしました。

なお、閉会中、総務企画常任委員会の防災について及び産業建設常任委員会の新幹線開業後の観光まちづくりについてを調査事件として付託しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で調査になお時間を要するため、付託期間延長の申入れがっております。これを承認したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、総務企画常任委員会の防災について及び産業建設常任委員会の新幹線開業後の観光まちづくりについては承認することに決定をいたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午前10時43分 散会